

令和6年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議録

1 日時 令和6年7月8日（月） 午後2時から午後3時12分

2 会場 青戸地区センター ホール

3 委員名簿

氏名	選出区分	出欠
小花 高子		出席
中島 俊一		出席
山梨 智弘		出席
鈴木 雄祐		欠席
矢野 靖子	幼稚園長会代表	欠席
石田 栄司	小学校長会代表	出席
千葉 貴志	中学校長会代表	出席
村上 順子	幼稚園PTA連合会代表	出席
矢作 智之	小学校PTA連合会代表	出席
大森 尊	中学校PTA連合会代表	出席
谷澤 多美雄	自治町会連合会代表	出席
丸山 均	青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表	出席
三瓶 千里	青少年委員会代表	出席
杉浦 健	民生委員児童委員協議会代表	出席
腰塚 幸男	スポーツ協会代表	欠席
鈴木 奈保美	スポーツ推進委員協議会代表	出席
緒方 美穂子	社会教育委員の会議代表	出席
矢坂 雅充	博物館運営協議会代表	出席
古舘 秀樹	東京都東部学校経営支援センター代表	出席
二葉 昭二	私立幼稚園連合会代表	出席
狩野 貢一郎	私立保育園連盟代表	出席
塚田 剛士	私立学童保育クラブ連盟代表	欠席

開会時刻 14時00分

○委員長 皆様こんにちは。大変な暑さの中、またお忙しい中ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻でございますので、ただいまより令和6年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会を開会いたします。

推進委員会設置要綱の規定に基づきまして委員長を務めます、教育長の小花でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから先は座って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元の次第に沿って進めさせていただきます。そして、本日の会議でございますが、議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いをいたします。

それでは早速、次第の2の「委員紹介」にまいりたいと存じます。昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいている方もいらっしゃいますけれども、今年度初めての委員会でございますので、連絡事項を含めまして、事務局より委員及び事務局の紹介をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課長の山崎でございます。委員の皆様方には、6月18日付けで委員を委嘱させていただいております。本日、委嘱状を机上にご用意させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員の皆様並びに事務局職員のご紹介をさせていただきます。

お許しを頂きまして、着座にて進めさせていただきます。

委員名簿をご用意ください。

幼稚園PTA連合会代表、村上委員でございます。

○村上委員 よろしくお願いします。

○教育総務課長 小学校PTA連合会代表、矢作委員でございます。

○矢作委員 矢作と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 中学校PTA連合会代表、大森委員でございます。

○大森委員 よろしくお願いします。

○教育総務課長 自治町会連合会代表、谷澤委員でございます。

○谷澤委員 よろしくお願いします。

○教育総務課長 青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表、丸山委員でございます。

○丸山委員 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 青少年委員会代表、三瓶委員でございます。

○三瓶委員 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 民生委員児童委員協議会代表、杉浦委員でございます。

○杉浦委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 スポーツ協会代表、腰塚委員でございます。本日、ご欠席の連絡を頂戴しております。

続きまして、スポーツ推進委員協議会代表、鈴木委員でございます。

○鈴木委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 社会教育委員の会議代表、緒方委員でございます。

○緒方委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 博物館運営協議会代表、矢坂委員でございます。

○矢坂委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 東京都東部学校経営支援センター代表、古舘委員でございます。

○古舘委員 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 私立幼稚園連合会代表、二葉委員でございます。

○二葉委員 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 私立保育園連盟代表、狩野委員でございます。

○狩野委員 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 私立学童保育クラブ連盟代表、塚田委員でございます。本日、ご欠席の連絡を頂戴しております。

幼稚園長会代表、矢野委員でございます。本日、ご欠席の連絡を頂戴しております。

続きまして、小学校長会代表、石田委員でございます。

○石田委員 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 中学校長会代表、千葉委員でございます。

○千葉委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 行政側職員の紹介をさせていただきます。教育次長、中島委員でございます。

○中島委員 中島でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 なお、中島委員につきましては要綱の規定に基づきまして、副委員長を務めていただきます。

続きまして、学校教育担当部長、山梨委員でございます。

○山梨委員 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 子育て支援部長、鈴木委員でございます。本日、欠席をさせていただきます。

続きまして、事務局職員をご紹介申し上げます。委員の皆様方から見て、右手側となります。生涯学習課長、柏原でございます。

○生涯学習課長 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 学務課長、羽田でございます。

○学務課長 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 学校環境整備担当課長兼学校施設担当課長、尾崎でございます。

○学校環境整備担当課長兼学校施設担当課長 尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 教育指導課長、谷合でございます。

○教育指導課長 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 統括指導主事、青木でございます。

○統括指導主事 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 総合教育センター教育支援課長、二ノ宮でございます。

○総合教育センター教育支援課長 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 総合教育センター管理担当課長、土居でございます。

○総合教育センター管理担当課長 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 続いて、後列にまいります。中央図書館管理係長、田村でございます。

○中央図書館管理係長 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 生涯スポーツ課長、宮木でございます。

○生涯スポーツ課長 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 統括指導主事、田辺でございます。

○統括指導主事 よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 学校教育推進担当課長、江川でございます。

○学校教育推進担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 地域教育課長兼放課後支援課長、高橋でございます。

○地域教育課長兼放課後支援課長 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 最後になりましたが、私、教育総務課長の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず、事

前に郵送で送らせていただいております資料が3点ございました。1点目は「かつしか教育プラン（2019～2023）の取組について【令和5年度取組結果】」でございます。2点目が「葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱」で、3点目が「葛飾区教育振興基本計画推進委員会運営要領」です。

また、本日机上去用意させていただいております資料は7点ございます。1点目が「次第」、2点目が「委嘱状」、3点目が「委員名簿」、4点目が「席次表」、5点目については差替資料ということでご用意させていただいております。それから6点目が「かつしか教育プラン（2024～2028）葛飾区教育振興基本計画」です。そして、7点目が、ただいまご紹介した「かつしか教育プラン」の「概要版」をあわせてご用意させていただいております。

5点目で申し上げました差替資料でございますが、委員の皆様へ資料を郵送させていただいた後に、修正箇所が発生いたしました。ページ番号37ページ及び48ページでございます。誠に恐れ入りますが、差替えをお願いいたしたいと存じます。

また、6点目、7点目でご紹介いたしました「かつしか教育プラン（2024～2028）葛飾区教育振興基本計画」は、一番新しい計画の冊子及び概要版となります。本日の会議では使用いたしませんけれども、ご査収いただければ幸いです。

それでは、ただいまご案内申し上げました資料について、過不足等がございましたらお申し付けください。

いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からのお話については以上となります。

○委員長 それでは、先に進めさせていただきたいと存じます。

次に、次第の3「本委員会の概要について」にまいります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 はじめに、委員会の設置要綱についての説明をさせていただきます。

第1条をご覧ください。本委員会は、葛飾区教育振興基本計画に掲げる施策を総合的に推進するために設置している委員会である旨、規定しております。

続いて第2条、本委員会の所掌事項でございますが、(1)から(3)に記載の内容となっております。

続いて第4条をご覧ください。委員の皆様方の任期でございますが、委嘱させていただいた6月18日から年度の最終日の3月31日まででございます。

設置要綱の概要についてのご説明は、以上となります。

続きまして、会議の運営要領をご覧ください。まず第2条でございます。こちら

は、会議の公開について規定しております。葛飾区教育振興基本計画推進委員会の会議は公開とする。ただし委員長が、公開することにより公正かつ適切な審議等を妨げる恐れがあると認めた場合は、この限りではないと定めているものでございます。

続いて、第3条をご覧ください。こちらは、傍聴人の定員について規定しております。傍聴人の定員は、会議ごとに委員長が定めるとしておりまして、傍聴しようとする者が定員を超えた場合は、抽選とすると規定しているものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。第10条でございます。こちらは、会議録の取扱いについて規定しているものでございます。会議録は、会議終了後、区公式ホームページに公開し、掲載する際には委員長以外の発言者の氏名を伏せた形で、公開をいたします。

会議運営要領の概要についてのご説明は、以上となります。

○委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、規定どおり会議につきましては、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人の定員は10名といたします。

会議録につきましては、委員長以外、発言者の氏名を伏せて公開をさせていただきます。

それでは、傍聴希望者の方にお入りを頂きたいと思えます。本日の傍聴希望者は何人おいででしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 本日、5名の方が傍聴を希望されております。

○委員長 それでは、傍聴の方にお入りいただきたいと思えます。

それでは、次第4「議題」に入ります。

本日の進行でございますけれども、「かつしか教育プラン（2019～2023）」の令和5年度の実施結果につきまして、一括して説明させていただきました後に、基本方針ごとに質疑を行いたいと考えております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、お手元にご用意させていただいております「かつしか教育プラン（2019～2023）」の実施結果について【令和5年度実施結果】に基づきまして、説明を申し上げます。

なお、事前に送付させていただいておりますので、ポイントについてのみ説明を

申し上げたいと存じます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、表紙の裏面でございます。こちらには、本計画の位置付けを記載しております。また、次のページの上段には、「かつしか教育プランの推進について」ということで、計画のコンセプトの実現に向けまして、4つの基本方針の下取組を進めている旨を記載してございます。さらに下段には、計画の進行管理の仕組みを記載しております。

おめくりいただきまして、次のページが目次となっております。

その次のページより、ページ下にページ番号をつけております。まず、1ページの基本方針1でございます。評価指標につきましては、基本方針ごと、そして施策ごとに設定しております。

表の中をご覧ください。括弧書きで各年度の目標値をお示ししております。5年度の実績値は、こちらの指標については小学校が74.9%、中学校が72.6%となっております。

おめくりいただいて、2ページをご覧ください。こちら基本方針1の施策（1）でございます。こちらの施策には評価指標が2つございまして、上段が学力に関する指標、下段が体力に関する指標となっております。

3ページをご覧ください。表の左側には計画に掲げております取組内容を、右側には5年度の実績結果を記載しております。まず取組内容①の（ア）について、下側2行をご覧ください。モデル校におきまして、タブレット端末を活用し、映像教材による学習に取り組んだ旨記載してございます。

続きまして、取組内容②の（イ）をご覧ください。小学校におきましては、体力向上プログラムを全校に拡充して実施した旨を記載しております。

おめくりいただいて、4ページをご覧ください。5年度の実績結果などを踏まえまして、「課題及び今後の方向性」をまとめております。（ア）におきましては、全国学力・学習状況調査の令和5年度の結果について記載しております。

続きまして、（カ）でございます。学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導につきまして、児童及び教員に対して実施したアンケートの結果について記載しております。そして、6年度は27校が実施すること、新宿とお花茶屋に新たな受入先となる屋内温水プールを整備することなどを記載しております。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらからは、施策（2）でございます。取組内容②の（ア）をご覧ください。4年度は1泊2日で短縮実施をいたしました小学校の日光移動教室について、2泊3日で実施したことなどを記載しております。

6ページをご覧ください。施策（2）の「課題及び今後の方向性」でございます。

(ア)をご覧ください。「自分には、よいところがある」という設問へ肯定的な回答をした児童・生徒の割合について、小・中学校ともに5年度の実績値が目標値を下回ったものの、4年度との比較においては、いずれも実績値が増加したことなどを記載しております。

続いて、7ページをご覧ください。こちらからは施策(3)でございます。おめくりいただいて、8ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。(ウ)については、「教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校数」の評価指標の5年度の実績値が目標値を下回ったことなどを記載しております。

基本方針1についてのご説明は以上となります。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらから、基本方針2でございます。

10ページをお開きいただきますと、施策(1)のページとなります。ご説明は11ページをご覧ください。

取組内容①の(ア)でございます。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の製作・配布、そして「朝食レシピコンテスト」の実施などについて記載をしております。また(イ)におきましては、パンフレットである「家庭教育のすすめ」の改訂を行ったことなどについて、記載しております。

13ページをご覧ください。施策(2)でございます。こちらのご説明は14ページとなります。取組内容②の(ア)につきましては、放課後子ども事業において外国人英語指導員を派遣した英語プログラムを全校で実施したこと、(ウ)校内に学童保育クラブを設置した小学校が、5年度に41校となったこと、そして取組内容の③の(ウ)中学校部活動の地域連携・地域移行につきましては、検討会を開催し、6年度以降の取組について検討するとともに、協議会の設置に向けた準備を行ったことなどを記載しております。

15ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。まず、(オ)でございます。学童保育クラブの待機児童が特に多い学校につきまして、「学童保育クラブ待機児童対象の放課後居場所事業」を6年度にモデル実施することなどを記載しております。

16ページをご覧ください。こちらからは、施策(3)でございます。取組内容①の一番下になります(コ)でございますが、学校給食の完全無償化を実施したことなどについての記載しております。基本方針2については以上となります。

続きまして、18ページをご覧ください。こちらからは基本方針3でございます。19ページからが、施策(1)でございます。ご説明については、20ページをご覧ください。

取組内容③でございます。こちらは、(イ)をご覧ください。小学1年生から中学3年生まで、全ての区立学校及び保田しおさい学校において、外国語指導助手を配置したことを記載しております。

(ウ)には小学5、6年生に加えまして、中学1年生を対象とした体験型英語学習施設を活用した英語体験プログラムを実施したこと、そして(オ)には中学2年生を対象に年2回、タブレット端末を活用してオンラインによる海外交流体験を実施したことなどを記載しております。

21ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。(エ)6年度から、「English Challenge」を実施いたしまして、英語によるコミュニケーション能力を高めていくことなどを記載しております。

続きまして、22ページをご覧ください。こちらから施策(2)となります。ご説明は23ページとなります。取組内容①の(オ)にはペアレントトレーニング講座の実施について、(カ)では1人1台タブレット端末を活用した多層指導モデルの全小学校における実施などについて、記載しております。

24ページをご覧ください。下の取組内容③でございます。(ウ)夏季休業中に日本語夏季講座を5日間ずつ2回実施したことなどを記載しております。

25ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。一番下の(ス)でございます。ふれあいスクール明石のあり方の検討を行っていくことを記載しております。ページをおめくりいただいて、26ページの(テ)でございます。にほんごステップアップ教室について、6年度に新小岩中学校に新規に設置することなどを記載しております。

27ページをご覧ください。こちらからが施策(3)となります。ご説明は28ページになります。取組内容①の一番下の(カ)でございます。「葛飾区学校適正規模等に関する方針(提言)」を踏まえまして、令和7年4月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行うことなどを記載しております。

29ページをご覧ください。下の取組内容③の(イ)でございます。学校司書の配置については、5年度から42週を確保したことなどを記載しております。

基本方針3についてのご説明は以上となります。

続きまして、31ページをご覧ください。こちらからは、基本方針4でございます。32ページから施策1となります。下の取組内容①の(ア)では、「かつしか区民大学」の延べ受講者数が増加したことなどを記載しております。

続きまして、36ページをご覧ください。こちらからは施策(2)に関する記載となります。ご説明の箇所については、38ページをお開きください。

取組内容②（イ）をご覧ください。「葛飾柴又の文化的景観」については、重要な構成要素の所有者等を支援いたします助成金制度及び修理修景等に対する補助制度を検討し、創設したことを記載しております。

また（ウ）でございます。「かつしか郷土かるた」については、区の公式Y o u T u b eにおいて、団体戦の正式ルール動画を配信したこと。そして、（カ）でございます。地域資料の収集・充実におきましては、ゆかりの作家である加太こうじ氏に関する講演会及び資料展示を行ったことなどを記載しております。

42ページをご覧ください。こちらからが施策（3）となります。43ページの上の取組内容②をご覧ください。（ア）から（カ）に施設整備を行ったことを記載しております。そして取組内容③では、（ア）に令和5年10月に「新小岩図書サービスカウンター」を開設したことなどを記載しております。

基本方針4については、以上となります。

44ページから51ページまでにつきましては、参考資料として用語解説を掲載しております。

そしてまた、最終の52ページには、評価指標として用いる数値の調査に関する概要を記載しておりますので、あわせてご参照いただければと存じます。

簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

○委員長 令和5年度に新たに取組んだこと及び6年度に向けて検討したことなどを中心に、要点を絞ってご説明をさせていただきました。それでは、この資料に基づきまして、これから質疑に入りたいと思います。

基本方針ごとにご意見、ご質問などを賜っていきたいと思っております。

それでは、始めに1ページから8ページまでの基本方針1について、ご質問やご意見がございましたら、お願いをしたいと思います。お手をお挙げいただければと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。何か感想のようなものでも結構でございます。何かお気づきの点がございましたら、お願いしたいと思います。

○委員 まず、基本方針1のところの評価指標でございますが、令和3年度から5年度までの目標値と実績値について、目標値は年々高く設定されているような状況ですが、実績値が逆に下がってしまっております。こちらは何か原因といったところはございますでしょうか。

○委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご質問ありがとうございます。この教育プランを策定した際に、5年度の目標をまず設定をいたしまして、そこから割り戻す形でそれぞれの年度に

対して目標値を掲げているところがございます。

項目ごとに様々な分析及び振返りをしているところがございますが、実績値が目標に届かないまでも、上がっている項目もあったり、逆に離れてしまっているところもあったり、それぞれに要因があるかとは振り返っているところがございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。子どもたちの教育への満足度については、非常に向上しているかなと思っています。私の学校でも、先生方の非常に熱意がある指導を目のあたりにさせていただいて、非常に感謝しているところがございます。

ですが、子どもたちの気持ちであったり、学校に対する思いであったりというところが、なかなかついていけない部分もあるのかなというところですね。引き続きサポートしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 もう一点は、改めて説明申し上げるまでございませんが、この令和元年度から5年度にかけてはコロナ禍の影響が大きく出ていました。特に令和2年度は全国での公立小・中学校の休校というところからスタートしておりまして、教育活動に大きな制約がありました。

そういったところから、特に令和3年度の数値は、どの項目も低下・減少している傾向にあります。そういった社会情勢とも大きく影響したこの5年間であるということは、振り返って感じているところがございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。この学習意識調査は、毎年4月に実施をしている調査でございますので、その評価の対象というのは、ほぼほぼ前年度の数値がその年度の数値として現れているという捉えになります。そのような見方をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、一度、先に進めさせていただきまして、また最後にお戻りいただいても結構でございますので、先に進めさせていただければと存じます。

次に、基本方針2にまいります。基本方針2は9ページから17ページまででございます。このところにつきまして、ご質問やご意見ございましたらお願いしたいと存じます。

○委員 基本方針2の15ページの「課題及び今後の方向性」というところで、少年の主張大会について記載されています。こちらは青少年育成地区委員会が主催して

やらせていただいている行事の一つです。学校の日程と予選会の日程が重複してしまうとか、その辺を調整しながらやらせていただいているのですが、地区によって参加対象学校がばらばらでございます。

例えば、うちの地区委員会で言いますと、高砂地区、新小岩地区、柴又地区、奥戸地区とその辺を中心に地区になるのですが、中学校だとそのぐらいの地区になってまいります。

小学校ですと、大体近隣ということになるのですが、やはり新小岩地区と高砂地区とで、どうしても行事が重なってしまうとか。どうしても中学生の参加人数が少ないという。学校行事だけとは限らないですが、小学生にしてもそうなのですが、参加意識を高める事前周知ということでお書きいただいているのですが、年々、参加人数が減っているのも現状でございます。

今まで、地区委員会、地区委員では指導することはせず、学校でご指導いただいているところでございますが、今、先生方の働き方改革等々ございまして、なかなかその辺も伝わらない状況です。我々のぜひお願いしたいというところでも、伝わりにくい学校等もあろうかということが出ておりますので、ぜひこの辺は、教育委員会をとおして、少年の主張大会に参加するということを、意識づけを高めていただきたいというところでございます。

それと、(オ)の待機児童の問題でございますが、「学童保育クラブ待機児童対象放課後居場所事業」を令和6年度モデル実施しますという旨が記載されています。この辺、どこで実施されるのかというところで、これも地区によって温度差があろうかと思えます。

聞いているところによりますと、やはり亀有地区、あちらのほうでは待機児童が多いというお話も聞いておりますし、また、待機児童0というところも出てきているところだと思えます。

それも委員会のご指導の下、大分、この待機児童については、区全体でお考えを頂いて、他区に比べればはるかに少なくなっていると思えますが、どうしても待機児童が出てしまうという現状もあろうかと考えます。どんな形でモデル地区として実施しているのか、お聞かせいただければと思えます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。2点あったかと思えます。

それでは、地域教育課長。

○地域教育課長 まず1点目の少年の主張大会でございます。こちら、少年の主張大会の参加につきましては、校長会を通じて、こちらから小学校長会、中学校長会、

それぞれの校長先生方に参加及び協力をお願いしているところでございます。

ただ、委員がおっしゃったように、コロナ禍を経た児童・生徒の暮らしぶりの変化が理由としてあるのかもしれませんが、参加者数が減少傾向にあるというのは事実でございます。

こちらとしても、なるべく多くの児童・生徒にご参加いただきたいということで、引き続き校長会にご協力を頂きながら、参加する児童・生徒の数をなるべく増やすための周知・PRに努めていきたいと考えております。

続いて、2点目の待機児童対策でございます。今、ご質問がありました放課後の居場所事業につきましては、今年度からモデル事業として、新たに葛飾小学校、中之台小学校、新宿小学校、中青戸小学校の4校で実施しております。

目的としては、本区ではJR沿線の駅周辺、再開発が多いところに待機児が多いということで、そういった傾向への緊急対策としてモデル事業を始めたものでございます。先ほどのご質問にございましたとおり、待機児対策については本区としてもやはり喫緊の課題だと考えております。

今後、地域の方にご協力いただいているわくわくチャレンジ広場やそれと各法人にご協力いただいている学童保育、そういったものの総合的な見直しを図りまして、待機児の発生を防ぐためにはどのような取組が可能なのかというのを、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 結構です。

○委員長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

○委員 座ったままでいいですか。見ていただきたいのは、16ページの施策3、「家庭・地域との協働による学校教育の充実」ということのア)についてです。民生・児童委員協議会から葛飾区の薬物濫用防止推進協議会に同僚が委員として参加しており、その内容についての報告と学校の見解についての質問をさせていただきたく思います。小学校では健康部と連携した喫煙防止教室を13校、中学校では民間団体や警察署と連携した薬物濫用防止教室を20校で実施し、健康教育を推進した実績があります。確かに、うちの委員の中から勉強した者が行って、警察や保護司の先生などと一緒に回って指導しているそうです。

それで、喫煙や薬物濫用防止については、児童・生徒さんには言葉としてちょっときついかなと思うのですが、これだけ実績があるということは、学校さんで講座の時間を割いていただいたということで、こういう取組は、今後、どうい

うふうに行ったらいいのかなとお聞きしたいなと思っています。

あと、水元公園などで啓発活動用のティッシュを配ると、お休みのときは家族連れで来ていて、きちっと受け取っていただいたり、あるいは教室で学んだ子どもたちがコーナーまで喜んで来てくれたり、そういうところも見たので、ほっとしています。そのあたりの取組についてお聞きしたいなと思います。

○委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご質問ありがとうございます。喫煙や薬物濫用防止に関しましては、学習指導要領上の保健の学習の中に位置付けておりまして、例えば小学校では5年生が喫煙、6年生で薬物濫用防止という配分となっております。

内容については外部のライオンズクラブさんですとか、警察ですとか、そういった専門家と申しますか、あとは薬剤師の先生方、そういった方たちを外部講師としてお招きいたしまして、ゲストティーチャーという形で、より具体的な、例えば喫煙をした時の肺の写真や、綿に有害物質が染みこむ様子を見るなど、そういった形でより実感が持てるような方法で指導を頂いているところでございます。

こちらの実施に関しましては、積極的に参加するよう例年呼びかけている取組でございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。あと、市販薬を多量に飲んで、ストレスや精神的な苦痛から抜けだそうというような傾向もあるみたいなので、何か情報がありましたらお願いいたします。

ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。この件については、校長先生方、何かありますでしょうか。よろしいですか。

○委員 今、大量に風邪薬等を摂取することについては、オーバードーズということで、必ず薬物濫用防止教室などの外部指導や保健の授業において、必ずそこも含めて指導をしているところはございます。

改めて、中学生においては、保健の授業でもそうですし、外部の方からも必ず卒業までに一回はそういうお話を聞いて、この薬物濫用の低年齢化を防ぐという意味で取り組んでおります。より一層、指導内容を工夫してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。

よろしいですか。それでは、また戻ることもあろうかと思いますが、先に進ませていただきます。

それでは、次に基本方針3について、18ページから30ページまででございます。ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと存じます。

○委員 ありがとうございます。数字のデータとしてお聞きしたいことが2点ございます。

まず1点目は、22ページ。ここで評価指標が3つ出ているのですけれども、いじめの認知件数についての評価指標がないので、年度別の評価指標、数を教えてほしいということと、できれば学年別の件数が分かれば、教えていただきたいです。それから、その中に重大事態は何件あったのかということをお聞きしたい、というのが1点目です。

2点目は、29ページの③「学びの機会の充実」(エ)で、区立中学校において放課後や長期休業中等に基礎学力と学習意欲の向上を支援する基礎学力定着講座を福祉部と連携して実施したとのことでした。これの評価指標と言いますか、何回行って、生徒は何人参加したのかという数値をお聞きしたいです。

この2点でございます。

○委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 まずいじめの認知件数でございます。令和5年度分はまだ公表をしておきませんので、令和元年度から令和4年度分までの件数についてお伝えしたいと思います。

まず、令和元年度、小学校で682件、中学校は160件。令和2年度、小学校で472件、そして中学校が154件。令和3年度が、小学校520件、中学校で140件。そして令和4年度が、小学校が680件、中学校が174件。このような数字になっております。

大変申し訳ございませんが、学年別の認知件数については資料が手元ございません。後ほどご報告をさせていただきます。

そして、重大事態に関しましては9件認知し、議会に報告させていただいております。

福祉部と連携をいたしました放課後の学習支援事業でございますが、手元に資料がありますので、整理して後ほどご報告をいたします。

○委員長 福祉部との連携の参加人数についてはいかがでしょうか。

教育指導課長。

○教育指導課長 令和5年度については、24校で行われておりますこの学習支援事業に487名の生徒が登録し、参加をしております。

以上でございます。

○委員 登録者数ではなくて、参加者数を聞きたいのですけれども。例えば令和5年度は、何回基礎学力定着講座を主催して、何人生徒が参加したのか。

○委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 大変申し訳ございません。参加の回数ですとか、参加人数につきましては、福祉部が主管課として執り行っておるものですから、今、手元にデータがございませんので、また改めまして、委員の皆様にお伝えするようにいたします。

申し訳ございません。以上でございます。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 いじめの認知件数に関しましては、軽微な件に関しても、しっかり把握しているということですので、いじめについては件数が多いからといって、状況が悪くなっているとは思っておりません。しかし、学年別の統計などをしっかり分析して、いじめの原因と対策をこれから考えていく上で、やはり数字は必要だと思いますので、しっかりと資料として残していただきたいです。この委員会は、PDCAサイクルのCのチェックだと思いますので、チェックできるように資料を出していただきたいということと、その資料に基づいて、次のアクションをどう考えていくのかという話し合いの場を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、いじめに関しましては、取組結果の欄にて関係機関との連携ということを書きいただいております。この「かつしか教育プラン（2019～2023）」においては、第3章の葛飾の目指すこれからの教育というところでの地域との協働ですとか、第4章の基本方針においても、いじめ防止対策プロジェクトとして、地域や家庭との連携ということがこのプランの中に書かれていますので、関係機関や行政内部だけでの抱え込みではなくて、ぜひ我々地域・家庭と連携した取組を進めていただければと思っております。

それから、基礎学力定着講座については新プランの策定検討委員会でも申し上げましたが、3年半で3億477万6,120円の税金を使って実施している事業なのです。

これについて、次年度からの計画の策定検討委員会でも質問しましたが、福祉部がやっているということで、「福祉部に伝えます」というお答えのまま終わってしまいました。この推進委員会でも、「福祉部主管だからお答えできない」ということであると、一体この教育プランのチェックはどうしたらよいのでしょうか。

3億円以上のお金をかけているこの事業が、ちゃんと効果を発揮しているのかどうかというのをチェックできるように、やはりデータを出していただきたいということと、データの分析についても、話し合える場を設けていただければと思ってお

ります。

○委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 大変失礼いたしました。まず、いじめの認知件数につきまして、令和4年度のみ学年ごとの数字が確認できましたので、そちらを申し上げます。小学校ですと1年生が63、2年生が102、3年生が141、4年生が137、5年生が142、6年生が92と、学年別の発生件数も把握をしているところでございます。

こちらの傾向といたしましては、委員がご発言のとおり、例えば中学年で発生件数が多くなるとか、そういった共通した傾向というのは、なかなか掴みづらいところはございます。

また、認知件数につきましても、先ほど委員にご発言いただいたとおり、その多寡によって学校を評価することはしておりません。逆に多いほうがアンテナを高く、子どもたちの訴えにきちんと向き合っているところと認知的なところと、評価が高くなるというような考え方もございます。学年ごとのそういった傾向、また数字につきましてはきちんと見て対応をしていかねばとところは強く思っているところでございます。

また、先ほどの学習支援事業についてはご指摘のとおり、福祉部が主管しているからといって、私どもに分析の責任はないとは思っておりません。また、私の表の読取りが至りませんで、回数や延べ人数に関しましても把握をしておりました。申し訳ございません。

まず、令和5年度の実施回数は、延べで535回、そして1万485人の在籍に対しまして、延べの出席が8,046人ということで、平均の出席率が76.7%という出席率でございます。

こちらに関しましても、保護者は出席させたいと考えていても、部活動等の別の用事で参加ができないといった事情があるとは思いますが、しかし、やはり少くない予算をかけて、本区としても支援をしたいという思いで実施している事業でございますので、きちんと登録をしたからには出席率の高い、意義ある取組にしていくという努力は、今後も続けてまいりたいと思っております。

数字の報告、大変失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 すみません、もう一言よろしいでしょうか。出席率を上げていくということだけではなく、そもそもなぜ出席率が7割にとどまっているのかを確認してほしいと思います。この事業のきっかけとなったNPOの無料学習塾は、それこそ100%

と言いますか、もう定員があふれてしまって、受けられないというような教室だったと聞いております。

それがなぜ、このプロポーザル方式の契約になった後、出席率が7割まで減ってしまったのかというところを、子どもが出席しないのが悪いという視点ではなくて、仕組み自体に問題があるのではという視点で見直していただければなと思っております。

○委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 ありがとうございます。76.7%という数字は、24校の平均でございます。もちろん出席率のいい学校では9割近い学校もあって、ばらつきもございますところをご理解いただきたいというのがまず1点ございます。

そして、ご指摘のとおり、ではなぜ登録をしたにも関わらず出席をしていないのかということに関しては、中学校長会からも様々なお話を頂戴する中で、きちんと分析し、対応していかなくてはならないと感じております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。この方針3について、そのほかいかがでございますでしょうか。

よろしいですか。先に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、基本方針4、ページで申し上げますと、31ページから43ページまででございますが、こちらにつきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

生涯学習、生涯スポーツの分野でございますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

これまで、基本方針1から基本方針4まで順にご意見を伺ってまいりましたけれども、改めて全体をとおして何かございましたら、ご意見やご質問をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○委員 今回、初めてこの会議に参加させていただきました。過去の議事録を拝見して、地域の団体や組織の方々が一生懸命サポートの実施や意見の交換をされているということがよく分かりました。

ただ、一つの回の過去の議事録を全部読むのも多少時間がかかります。その時々に出た意見というのはこの委員会の一つの資産になるのだと思いますが、議事録を全部束ねていくのでは非常に使い勝手が悪いと思います。A4用紙1枚でいいと思うのですが、全体のどういう指摘とか意見があったという、ごく大雑把な要約版みたいなものを作成するというのはいかがでしょうか。詳しく知りたいときに議事録

を参照できるよう、一種の索引のようなものがあると非常に勉強になると言いますか、自分の意見を過去に遡って比較してみるようなことができるのではないかと思いました。こちらが全体をとおしての意見です。

もう一つ、基本方針3に関する質問なのですが、都内の他自治体と同様葛飾区にも英語圏以外の外国人の方が非常に多くなっています。24ページの「③日本語指導の充実」で（イ）というのがございまして、日本語理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との意思疎通のために日本語通訳を派遣すると記載されていますが、近年は多言語対応のアプリが開発されていると聞いています。英語以外にもたくさんの言葉を話す方がいらっしゃる中、子ども同士や保護者との意思疎通というのは大変難しいと思いますが、そのようなサービスの利用について検討状況や利用状況はいかがでしょうか。その辺を教えてください。

○委員長 はじめに会議録の作成につきましては、ご意見として受け止めさせていただきます。また、事務局としてどのような対応ができるのかにつきましては、検討させていただきたいと存じます。

次に、多言語対応について、総合教育センター管理担当課長から何かありますでしょうか。

○総合教育センター管理担当課長 私からご回答させていただきます。現在、葛飾区の日本語指導といたしましては、にほんごステップアップ教室と日本語学級、そして通訳派遣制度が主な柱という形になっております。

様々な国のお子さんが葛飾区に転入されてこられるという状況となっておりますので、まず、にほんごステップアップ教室では日本語を日本語で教えるというような、直接法に基づいて指導を行っている形となっております。

通訳については、葛飾区にいられた方の言語に合わせて我々で募集をかけて実際に学校に派遣させていただいている状況なのですが、やはり少数言語の方は、なかなか通訳が見つからないという現状もございます。

今、委員からご指摘のあったとおり、ICTの発展に伴い、様々な翻訳ツールが出ていますと我々としても認識しておりますので、今後、そういったものの活用も含めて、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 現在、多言語対応の翻訳機は全く使っていないのですか。

○総合教育センター管理担当課長 失礼いたしました。多言語対応の翻訳機といたしましては、文化国際課から借りたものを各学校に貸与しておりまして、そちらを利用して学校で通訳を行っているという状況もございます。

以上です。

○委員 多言語対応のアプリは、通訳とか翻訳だけではなくて、学校からのお知らせとか先生の連絡事項などをパターン化して対応できるというのがメディアで紹介されているのを見ました。普及はまだしていないかもしれません。

先生から保護者への連絡というのは定型化した文書が多いので、省力化できるうえに正確さも高くなるということをイメージしておりました。

○委員長 総合教育センター管理担当課長。

○総合教育センター管理担当課長 今、委員からご指摘があったような製品が最近出てきていることは、我々としても認識しております。

学校教育の現場でそちらが使えるかというのも、今後検討していきたいと考えております。実際に我々でつかんでいる製品といたしましては、学校の授業をリアルタイムで通訳して各言語に翻訳してくれるようなものもあると認識しております。葛飾区の子どもたちにとって何が一番いいのかというのは、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長 ご意見、ありがとうございます。

また、保護者に対してどのようなものがよいかということにつきましても、ご意見として受け止めさせていただければと存じます。

ほかにはいかがでしょうか。

全体をとおしまして、また個別のことでなくても、今の教育全体についてのご意見、ご質問でも結構でございますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、大変ありがとうございます。以上で本日予定していた案件は終了となります。様々なご意見をいただきありがとうございました。

そのほか何か事務局から連絡事項などがありましたら、お願いしたいと思います。
教育総務課長。

○教育総務課長 皆様ありがとうございました。今回委員の皆様から頂戴いたしましたご意見等につきましては、発言者の氏名を伏せた形で、冒頭ご案内申し上げました設置要綱の第2条に基づきまして、9月上旬に開催されます教育委員会に報告させていただきます。

また、次回の本委員会の開催についてご案内いたします。本委員会は本日が第1回の開催ということで、前年度の取組結果についてご報告させていただきました。

第2回につきましては、来年の2月を予定しております。その際には令和7年度

にどのような取組をしていくのかということについて今回の資料と同様のフォーマットで、委員の皆様方にお示しをいたしまして、ご意見等を伺えればと存じます。

会議の開催のご案内につきましては年明けを予定しております。ご自宅に開催通知を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 それでは、そのようをお願いしたいと思います。

以上をもちまして、令和6年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会を終了といたします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 15時12分